



平成 25 年 11 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 小糸製作所
代 表 者 名 取締役社長 大嶽昌宏
(コード番号 7 2 7 6 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常務執行役員総務部長 井上敦
(TEL 0 3 - 3 4 4 3 - 7 1 1 1)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所において訴訟(以下「本件訴訟」といいます。)の提起を受けましたのでお知らせ致します。なお、訴訟の提起日は平成 25 年 6 月 6 日ですが、この度、本件訴訟に関する訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせ致します。当社は、平成 25 年 11 月 1 日現在、本件訴訟以外にも米国において自動車用ランプを購入したディーラーを原告とした同種の訴訟を提起されているとの情報を得ております。

記

1. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告らは、当社を含む被告らによって提供された自動車用ランプの購入者等を代表して、被告らが共謀して、自動車用ランプについて調整行為を行った等と主張して、被告らに対して訴訟を提起しております。

2. 訴訟を提起した者の概要

米国居住の個人 51 名及び米国ノースダコタ州所在の Melinda Harr DDS PC

3. 訴訟内容

原告らは、本件訴訟において、当社に対して、損害賠償、対象行為の差止め等を請求しております。なお、訴状には、請求金額の記載はありません。

4. 今後の見通し

当社は、訴状の内容を精査した上で、適切に対処していく所存です。

また、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、本件訴訟と同種の訴訟を今後提起される可能性があります。

なお、本件訴訟等が当社の今後の業績に与える影響につきましては、現時点で見通すことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示致します。

以 上